地方独立行政法人の業務実績の評価に関する基本的な考え方(案)

1 評価の目的

- (1) 評価を通じて法人の業務運営の質の向上・効率化に資する。
- (2) 法人の業務運営状況を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たす。
- (3) 中期目標の達成に向け、中期計画の進行状況を確認する。(事業年度評価)

2 評価にあたっての留意点

- (1) 透明性のある評価とすること。
- (2) 法人の状況を社会一般に分かりやすく示す評価とすること。
- (3) 法人の過重な負担とならないよう、効率的な評価とすること。

3 評価の種類

(1) 事業年度評価(法第28条)

各事業年度における年度計画の実施状況を調査・分析し、当該事業年度 における業務実績について評定を行う。

(2) 中期目標期間評価(法第30条)

中期目標期間終了時において、中期目標に照らして、中期計画の達成状況を調査・分析し、中期目標期間における業務実績全体について、総合的な評定を行う。

4 評価の流れ

3月	年度終了	事業年度の終了
4月 ~	評価準備	業務実績報告書(自己評価)、財務諸表の作成
6月		(6月末)業務実績報告書、財務諸表を提出
7月 ~	評価	業務実績、財務諸表の検証(ヒアリング実施等)
8月	6十1叫 	評価結果作成
9月	報告・公表	評価結果の通知議会報告
		財務諸表の承認

5 評価の方法

(1) 評価の方法

評価の目的を効果的、効率的に達成するため、<u>法人の自己評価の結果を</u>活用する間接評価の手法により行う。

(2) 評価の構成

「項目別評価」及び「全体評価」により構成する。

	大項目	小項目(細項目)別評価の結果を積み上げ、そ の平均値により、中期目標(計画)の2から5
項目別	別評価	の大項目毎の進捗状況を評価
块 日 別		
評価		
н ты	小項目	中期目標(計画)の2から5の大項目内の小項 目(細項目)毎に達成状況を評価(数値目標の達
	別評価	成状況、最小項目の到達水準を総合的に勘案)

注)中期計画の6から9に係る項目(予算、短期借入金、財産処分、剰余金)に係る計画の実績については、「4 財務内容の改善に関する事項」の進 捗状況等を評定する際の参考資料とし、項目別評価における評価項目と はしない。

(参考)項目の仕分け

大項目	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する事項	
中項目	(1) 中小企業等が直面する課題への技術支援の強化	
小 項 目	迅速な課題解決支援	
細項目	引項 目 開放機器	
最小項目 中小企業等のニーズを踏まえた計画的な機器整備		

(3) 事務の流れ

法人による自己評価

中期(年度)計画の小項目(細項目があるものは細項目)ごとに、以下の区分により、法人自らがその達成状況を評価する。

【 評価基準 】

評点	年度評価	中期目標期間評価
5	年度計画を十二分に達成	中期計画を十二分に達成
4	年度計画を十分達成	中期計画を十分達成
3	年度計画を概ね達成	中期計画を概ね達成
2	年度計画はやや未達成	中期計画はやや未達成
1	年度計画は未達成	中期計画は未達成

中期(年度)計画の大項目ごとに、その進捗状況を次の5段階で評価する。

評価に当たっては、小項目(細項目)ごとの評点を積み上げ、 その平均値により進捗状況を判断するが、その際、重要な意義 を持つ取組や特筆すべき成果をあげた取組等があれば、それを 考慮して、必要な調整ができるものとする。

【 評価基準 】 *数値基準は、今後、精査して決定

符号	年度評価	中期目標期間評価	
_	中期計画の進捗は優れて順調	中期計画を十二分に達成	
S	(単純平均値が概ね4.3以上)		
2	中期計画の進捗は順調	中期計画を十分に達成	
а	 (単純平均値が概ね3.	5以上4.2以下)	
b	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画を概ね達成	
D	(単純平均値が概ね2.	7以上3.4以下)	
	中期計画の進捗はやや遅れて いる	中期計画はやや未達成	
С	(単純平均値が概ね1.	9以上2.6以下)	
d	中期計画の進捗は遅れている	中期計画は未達成	
u	(単純平均値が概ね1.8以下)		

全体評価

- ア 「項目別評価」の結果を踏まえ、業務全体の実績の自己評価について、記述式により、年度計画・中期計画の達成度を総括する。
- イ 中期計画全体の進捗状況は、次の5段階で評価する。

評価に当たっては、大項目毎の重要度を全体評価に適切に 反映させるため、大項目毎にウエイト付けを行い、そのウエ イトを勘案した値で判断する。

【 評価基準 】 *数値基準は、今後、精査して決定

符号	年度評価	中期目標期間評価	
S	中期計画の進捗は優れて順調	中期計画を十二分に達成	
3	(加重平均値が概ね4.3以上)		
Α	中期計画の進捗は順調	中期計画を十分に達成	
A	(加重平均値が概ね3.	5以上4.2以下)	
В	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画を概ね達成	
	(加重平均値が概ね2.	7以上3.4以下)	
С	中期計画の進捗はやや遅れて いる	中期計画はやや未達成	
	(加重平均値が概ね1.	9以上2.6以下)	
D	中期計画の進捗は遅れている	中期計画は未達成	
D	(加重平均値が概ね1.8以下)		

評価委員会による法人の自己評価の検証及び大項目評価

法人が行った項目別評価を検証し、その妥当性を確認する。

*法人の自己評価と評価委員会の評価が異なった場合は、評価委員会はその評価理由を示す。

を踏まえ、法人の業務実績を総合的に検証し、中期目標の大項目毎に、以下の5段階区分により、その進捗状況を評価する。

【 評価基準 】

符号	標語		
117.75	事業年度評価	中期目標期間評価	
S	特筆すべき進行状況にある	特に優れた実績をあげた	
Α	計画どおり進んでいる	中期目標を十分に達成した	
В	概ね計画どおり進んでいる	中期目標を概ね達成した	
С	やや遅れている	中期目標は十分には達成されなかった	
D	重大な改善事項がある	重大な改善事項がある	

全体評価

「項目別評価」の検証及び大項目評価を踏まえ、法人の業務の実績の評価について、記述式により、年度計画・中期計画(目標)の達成度を総括する。

なお、評価に際しては、次の点に十分留意するものとする。

- ア 評価制度が、法人の諸活動を社会に公表するという役割も併せ持っていることから、法人の特色ある取組みや様々な工夫に ついては積極的に評価を行うものとする。
- イ 評価を通して明らかになった運営上の課題や要改善事項については、<u>単なる事実関係の指摘に止まることなく、対応策を提</u>示する等、法人と協働して問題解決に努めるものとする。

【 評価基準 】

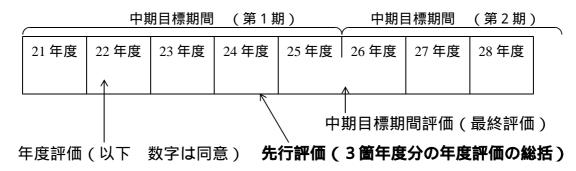
符号	標 語		
	事業年度評価	中期目標期間評価	
S	特筆すべき進行状況にある	特に優れた実績をあげた	
Α	計画どおり進んでいる	中期目標を十分に達成した	
В	概ね計画どおり進んでいる	中期目標を概ね達成した	
С	やや遅れている	中期目標は十分には達成さ れなかった	
D	重大な改善事項がある	重大な改善事項がある	

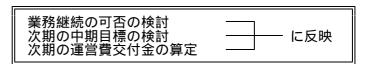
6 評価結果(案)に対する法人の意見申出の機会の付与

評価委員会は、評価の決定前に、その案を法人に示し、意見申出の機会を設ける。

7 先行評価の実施

法人の業務を継続させるか否かの検討等に評価結果を適切に反映させるため、平成24年度に<u>「先行評価」(3箇年度分の年度評価の総括)</u>を行う。





8 その他

評価方法等については、常に改善を図り、より良い評価制度の構築に向けて、必要に応じ、随時、見直しを行うこととする。